

2024 年度 管理者育成委員会 活動報告

■委員名	委員長：中嶋久子 委 員：荒尾和美、藤原みつえ、平山恵子、松浦久美子、岡崎友則、竹内洋子 オブザーバー：山崎和代
■開催回数	計 12 回（全て Web 開催） （4 月 11 日、5 月 9 日、6 月 13 日、7 月 11 日、8 月 8 日、9 月 5 日、10 月 10 日、11 月 20 日、12 月 19 日、1 月 9 日、2 月 13 日、3 月 13 日） 研修会開催 10 月 19 日、2 月 15 日
■活動目標	1. ケアサービスの質を向上させ、利用者の自立支援と療養生活のサポートを強化することは、訪問看護ステーションの管理者の責務である。訪問看護に関わる制度を深く理解し、適切に運用できる能力を持った管理者の育成が不可欠である。管理者の役割を明確化し、ステーションの経営・運営を効率的かつ効果的に実現するため、理論と実践、リーダーシップや問題解決能力、柔軟な対応力を兼ね備えた管理者を育成することを目指す。
■活動内容 委員会	第 1 回（4 月 11 日） 2023 年度活動報告 2024 年度活動計画を確認。4/20 トリプル改定研修について最終打ち合わせを行う。 研修会開催（4 月 20 日） 2024 年度介護・医療・障害福祉～トリプル報酬改定研修～ 管理者アンケート結果について報告 ハイブリッド形式 会場 17 名、Web 208 名参加 第 2 回（5 月 9 日） トリプル報酬改定研修を終えて意見交換 第 3 回（6 月 13 日） トリプル報酬改定を終えてアンケート結果より県への要望を検討 兵庫県連絡協議会に育成委員会として、訪問看護を運営に必要な研修を検討する。 第 4 回（7 月 11 日） 委員交代 岡本氏、野邑氏から、竹内氏、岡崎氏へ 活動計画について、2024 年度の報酬改定により研修が義務化され、安全な事業所運営を遂行するために重要な法定研修のうち 4 種類の研修を企画実施 第 5 回（8 月 8 日） 委員長交代 岡本氏から中嶋氏へ 法定研修企画書に沿って、今後の活動内容、開催時期、内容、講師について検討 第 6 回（9 月 5 日） 10/19（土）法定研修（高齢者虐待 身体拘束 ハラスメント対策）について企画書の最終確認 第 7 回（10 月 10 日） 研修の最終確認（当日の進行について、参加状況） その他 訪問看護指示書の郵送代について情報共有 研修会開催（10 月 19 日） 2024 年度 法定研修開催（第 1 回目） 高齢者虐待身体拘束について・ハラスメント対策 ハイブリッド形式 会場 5 名、Web 114 名参加 第 8 回（11 月 20 日） 研修会について 参加人数、アンケート報告 第 2 回目（2025 年 2 月 15 日）開催について役割分担や広報について確認 第 9 回（12 月 19 日） 法定研修について 確認事項（チラシ、QR コード 研修修了証の発行について 研修プログラムの確認と交流会について、当日のタイムスケジュール） 第 10 回（1 月 9 日） 法定研修について 来年度の研修計画について 次年度の委員会メンバーについて

	第11回（2月13日） 法定研修の最終確認（当日の流れ、交流会） 次年度の活動計画について 研修会開催（2月15日） 2024年度 法定研修開催（第2回目） 感染予防蔓延防止・BCPについて ハイブリッド形式 会場10名、Web117名参加 交流会 参加8名 委員会メンバー6名 講師2名 テーマ「日頃の困りごと」 第12回（3月13日） 法定研修の振り返り アンケート集計 次年度の活動計画を検討
■活動の評価	昨年実施した管理者実態調査で明らかになったのは、管理者の業務負担が大きいということだった。この結果を受けて、管理者の業務負担を軽減し、安全な事業所運営を確保するために義務化された法定研修の開催を企画した。両日とも多数の参加を募ることができ、研修後のアンケートでは、事業所内での研修開催やマニュアル作成の参考になったと高く評価された。
■今後の課題	・管理者の負担軽減と質向上に繋がる活動を計画していく。 ・今年度より財務諸表の報告が義務付けられたことを受け、訪問看護の管理者として安定した運営を実現するため、経営に関する学びの機会を検討する。